

令和2年第1回森町議会11月会議会議録 (第1日目)

令和2年11月30日(月)

開議 午前10時00分

休会 午前10時05分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 議案第 1号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 2号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○出席議員(15名)

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 菊地 康博 君
2番 山田 誠 君	3番 佐々木 修 君
4番 高橋 邦雄 君	5番 伊藤 昇 君
6番 加藤 進 君	7番 堀合 哲哉 君
8番 東 隆一 君	9番 河野 文彦 君
10番 宮本 秀逸 君	11番 檀上 美緒子 君
12番 木村 俊広 君	13番 久保 友子 君
14番 松田 兼宗 君	

○欠席議員(1名)

15番 斉藤 優香 君

○出席説明員

町 長	岡 嶋 康 輔 君
副 町 長	木 村 浩 二 君
会計管理者兼 出納室長	東 谷 美 佐 子 君
監 査 委 員	釣 隆 吉 君
総 務 課 長	長 瀬 賢 一 君

○出席事務局職員

事務局 長	菊池 一夫 君
次長 兼 議事係 長 兼	奥山 太崇 君
庶務係 長	
庶務係	喜田 和子 君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 2 議案第 2号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

令和2年第1回森町議会11月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、11月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、加藤進君、7番、堀合哲哉君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

次に、審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第1号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

裏面を御覧ください。また、資料ナンバー1を御覧ください。令和2年の人事院勧告に基づき、町長等の期末手当の支給月数を0.05か月分引き下げるよう所要の改正をしようとするものです。

第1条では、令和2年12月の期末手当を0.05か月分引き下げ、100分の220にするものです。

第2条では、令和3年度以降の期末手当で6月支給分と12月支給分をそれぞれ100分の222.5とするものです。

附則で、それぞれの適用年度を付記しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第2号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

裏面を御覧ください。また、資料ナンバー2を御覧ください。令和2年の人事院勧告に基づき、森町職員の期末手当の支給月数を0.05か月分引き下げるよう所要の改正をしようとするものです。

第1条では、令和2年12月の期末手当を0.05か月分引き下げ、100分の125にするものです。

第2条では、令和3年度以降の期末手当で6月支給分と12月支給分をそれぞれ100分の127.5とするものです。

附則で、それぞれの適用年度を付記しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第2号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） お諮りします。

これをもちまして令和2年第1回森町議会11月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和2年第1回森町議会11月会議を終了いたします。

休会 午前10時05分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和2年11月30日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員